

住宅省エネキャンペーンにおける3省連携(リフォーム)

令和6年度補正予算案

- ・先進的窓リノベ2025事業(環境省)
- ・給湯省エネ2025事業(経済産業省)
- ・賃貸集合給湯省エネ2025事業(経済産業省)
- ・子育てグリーン住宅支援事業(国土交通省)

1,350億円

580億円

50億円

400億円(リフォーム)

目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて家庭部門の省エネを強力に推進するため、住宅の断熱性の向上に資する改修や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援を強化する必要。

国土交通省、経済産業省及び環境省は、住宅の省エネリフォームを支援する補助制度について、3省の連携により、各事業を組み合わせることで利用すること(併用)や、ワンストップでの申請を可能とする。

対象

工事内容		補助対象	補助額
①省エネ改修	1) 高断熱窓の設置※1,4 先進的窓リノベ2025事業	高性能の断熱窓 (熱貫流率(Uw値)1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの)	リフォーム工事内容に応じて定める額(補助率1/2相当等) 上限200万円/戸
	2) 給湯器※2,4 給湯省エネ2025事業	高効率給湯器 (a)ヒートポンプ給湯機、(b)ハイブリッド給湯機、(c)家庭用燃料電池)	定額(下記は主な補助額) (a)10万円/台、(b)13万円/台、(c)20万円/台
		既存賃貸集合住宅におけるエコジョーズ等取替 賃貸集合給湯省エネ2025事業	追焚機能無し:5万円/台 追焚機能有り:7万円/台 ※工事内容によっては追加の補助(今後公表)
	3) 開口部・躯体等の省エネ改修工事※3,4,5 子育てグリーン住宅支援事業	(d)開口部の断熱改修、(e)躯体の断熱改修、(f)エコ住宅設備の設置	Sタイプ: ・(d)(e)(f)の全てを実施 上限:60万円/戸
②その他のリフォーム工事※3,4 (① 3)の工事を行った場合に限る)		住宅の子育て対応改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等	Aタイプ: ・(d)(e)(f)のいずれか2つを実施 上限:40万円/戸

※1 「断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業」(環境省)による支援(令和6年度補正予算案)

※2 「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」(経済産業省)及び「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」(経済産業省)による支援(令和6年度補正予算案)

※3 「子育てグリーン住宅支援事業」(国土交通省)による支援(令和6年度補正予算案)

※4 ①1)、3)及び②については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降にリフォーム工事に着手したもの、①2)については、経済対策閣議決定日(令和6年11月22日)以降に対象工事に着手したものに限る(いずれの場合にも、交付申請までに事業者登録が必要)。

※5 「先進的窓リノベ2025事業」(環境省)を併用する場合については(d)、「給湯省エネ2025事業」(経産省)及び「賃貸集合給湯省エネ2025事業」(経産省)を併用する場合については(f)として扱う。